

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社もしもしホットライン

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番5号） 株式会社もしもしホットライン 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	55,810,425	57,820,279	19,435,151	19,533,989	77,101,497
経常利益（千円）	5,506,643	4,839,233	2,262,902	1,255,389	8,340,997
四半期（当期）純利益（千円）	3,132,570	2,558,118	1,284,726	683,980	4,754,576
純資産額（千円）	—	—	30,781,354	32,803,104	32,403,611
総資産額（千円）	—	—	39,121,802	44,031,945	42,626,995
1株当たり純資産額（円）	—	—	893.81	952.20	940.87
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	90.97	74.26	37.31	19.85	138.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	90.91	74.22	37.29	19.84	137.98
自己資本比率（％）	—	—	78.7	74.5	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,400,310	3,124,447	—	—	5,659,314
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,541,052	△4,123,315	—	—	1,527,410
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,743,556	△2,129,095	—	—	△1,746,425
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	6,824,502	10,021,137	13,149,101
従業員数（人）	—	—	817	1,002	803

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成22年10月にテレマーケティング事業を営む株式会社ウィテラスの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有割合（被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株ウィテラス	東京都 文京区	90百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員1名及び従業員4名が同社役員を兼務しております。

（注）1. 主な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,002 (16,641)
---------	----------------

（注）1. 臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において159名増加しておりますが、その主な理由は平成22年10月1日付で株式会社ウィテラス（テレマーケティング事業）を連結子会社化したことによるものです。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	650 (12,360)
---------	--------------

（注）臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業であるテレマーケティング事業は、電話応対等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予測等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が集計される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難であることから、同数値の掲載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (金額：千円)	前年同四半期比 (%)
テレマーケティング事業	17,015,235	—
(インバウンドサービス)	(9,725,639)	(—)
(アウトバウンドサービス)	(2,091,182)	(—)
(テレマーケティング関連サービス)	(5,198,413)	(—)
フィールドオペレーション事業	2,029,565	—
報告セグメント計	19,044,800	—
その他	489,188	—
合計	19,533,989	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ()内の金額は、セグメントの内訳であります。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本年金機構	2,621,654	13.5	2,523,692	12.9

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出時点において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、世界経済の回復ペース鈍化や急激な円高の進行、政策効果の段階的終息に伴って先行き不透明感が強まり、足踏み状態が続きました。

そのような経済状況のもと、当社グループは上期業績を押し上げた通信向け等の大型スポット需要は終息したものの、新たな大型スポット業務を受託、その立ち上げ準備を全国規模で推進いたしました。

そのほかの継続的業務におきましては、国内経済の先行き不透明感を映して、また期初からの金融向けの直接雇用化の影響も続き、既存、新規ともに需要は総じて低調ではあったものの、一部外資系企業や製造業においては意欲的に構造改革を推進、アウトソーシングを拡大する動きも見られました。

また、利益貢献はしていないものの、M&Aによって取得した株式会社ヴィクシアは第2四半期連結会計期間から、株式会社ウィテラスは当第3四半期連結会計期間からその売上高が加わり、前年同期比較数値を押し上げております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の連結売上高は19,533百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

一方、利益面につきましては、既存のコールセンター需要が低調に推移し、生産性の改善が難しい状況にあることに加え、新たに受託した大型スポット業務に向けた一時的な費用負担も発生し、収益を圧迫いたしました。

以上の結果、同経常利益は1,255百万円（同44.5%減）、同四半期純利益は683百万円（同46.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①テレマーケティング事業

インバウンドサービスは、金融向け需要が引き続き低調に推移したほか、当第3四半期連結会計期間より、低採算業務からの撤退に伴う減収要因がありましたが、その一方で製造、情報等において新規需要が拡大したほか、M&Aによって取得した株式会社ウィテラスの売上高も加わったことから、同サービスの連結売上高は9,725百万円（同9.5%増）となりました。

アウトバウンドサービスは、低採算が続いている通信向け業務の採算改善を図るべく、昨年度に国内アウトバウンドセンターの一部統合を実施し、選別受注を強化した結果、同サービスの連結売上高は2,091百万円（同28.3%減）となりました。

テレマーケティング関連サービスは、金融向け人材派遣業務が一部直接雇用化の影響をうけて低調に推移する一方、大型スポット業務も新たな受注はあったものの、一定期間が準備期間に充当されたことから、一部期間の売上寄与にとどまりました。その結果、同サービスの連結売上高は5,198百万円（同13.2%減）となりました。

②フィールドオペレーション事業

同事業におきましては、当第3四半期連結会計期間より官公庁向けの新規業務が開始されたことから大きく拡大し、同事業の連結売上高は2,029百万円（同23.2%増）となりました。

③その他

同事業におきましては、当期にM&Aで取得した株式会社ヴィクシアの売上高が加わったことから、その他の連結売上高は489百万円（同316倍）となりました。

（注）上記セグメント別の業績に記載している各報告セグメント、及びその他の売上高の対前年同期比は、前第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの金額を当第3四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、10,021百万円となり、前第3四半期連結会計期間末と比較して3,196百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、427百万円（前年同期比 85.3%減）となりました。これは主として、売上債権の増加、たな卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、2,008百万円（前年同期比 832.4%増）となりました。これは主として、固定資産の取得による支出があったものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、899百万円（前年同期比 31.3%増）となりました。これは主として、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の金額はございません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの業績は、売上高の依存度の高さから、通信業界の動向に大きな影響を受ける傾向があります。また、アウトソーシングという業態上、大型スポット業務が発生いたしますが、四半期連結会計期間の業績には、前年同期比で業績を見た時に大型スポット業務の受託及び剥落の影響が少なからず現れます。

また、コスト面におきましては、売上原価の相当部分がパートタイマー向けを中心とした臨時勤務者給与が占めており、人材需給の変動、社会保険制度の変更等人件費の動向により重要な影響を受けます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、通信向けの営業努力のみならず、幅広い業種における需要の発掘に努めておりますが、企業はアウトソーシングを積極的に活用することにより自らの競争力を高める方向を志向しており、需要は徐々にではあるものの、業界のみならず、業務プロセスを越えて拡がりつつあります。そのような動きに対応すべく、当社グループはコールセンターからより範囲の広いビジネス・プロセス・アウトソーシング市場へと視野を拡げ、サービスを拡充していく方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、75%が自己資本で占められており、外部環境に左右されにくい安定した財政状態にあります。また、アウトソーシングという業態上、需要変動の可能性が否定できないことから、コールセンターは原則賃借によってスペースを確保して設置する等固定資産の圧縮に努めております。また、待機資金につきましては、その機動性を確保するため、安全性と流動性に十分配慮したかたちで運用を行っております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました、当社関西支社（大阪市北区）移転に伴うテレマーケティング業務施設の新設及び除却については、新設は平成22年10月に、除却は平成22年11月にそれぞれ完了しております。

②新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	34,751,520	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に、新株予約権7個を平成19年10月30日に、新株予約権5個を平成20年3月30日に及び新株予約権14個を平成21年3月30日に消却しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成17年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日に、新株予約権4個を平成20年3月30日に、新株予約権21個を平成21年3月30日に及び新株予約権6個を平成22年3月31日に消却しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	34,751,520	—	998,256	—	1,202,750

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 303,850	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,445,350	688,907	—
単元未満株式	普通株式 2,320	—	—
発行済株式総数	34,751,520	—	—
総株主の議決権	—	688,907	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,050株 (議決権の数21個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁 目6番5号	303,850	—	303,850	0.87
計	—	303,850	—	303,850	0.87

(注) なお、平成22年12月31日現在における自己名義保有株式は301,796株となります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,980	2,070	2,085	2,005	1,895	2,059	2,069	1,987	2,150
最低 (円)	1,782	1,841	1,917	1,794	1,698	1,713	1,833	1,889	1,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画（海外含む）・ システム担当	取締役	財務・業務管理担当	岩崎 孝久	平成22年7月1日
取締役	経理・内部統制担当	取締役		岩田 宏幸	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,621,137	10,549,101
売掛金	8,208,017	9,335,374
仕掛品	3,263,260	1,757,455
貯蔵品	57,327	8,790
預け金	10,700,000	12,600,000
その他	1,076,847	1,218,346
貸倒引当金	△27,996	△8,007
流動資産合計	33,898,594	35,461,060
固定資産		
有形固定資産	* 2,887,775	* 1,426,836
無形固定資産		
のれん	184,779	235,373
その他	156,601	124,529
無形固定資産合計	341,380	359,903
投資その他の資産		
長期預け金	300,000	600,000
その他	6,606,009	4,779,194
貸倒引当金	△1,815	—
投資その他の資産合計	6,904,194	5,379,194
固定資産合計	10,133,351	7,165,934
資産合計	44,031,945	42,626,995
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,259,287	815,114
未払金	6,132,363	5,083,495
未払法人税等	470,509	2,302,237
賞与引当金	373,963	775,389
役員賞与引当金	33,300	47,000
資産除去債務	36,750	—
その他	1,561,275	1,009,733
流動負債合計	9,867,449	10,032,969
固定負債		
退職給付引当金	337,460	144,112
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	876,526	—
その他	105,247	4,143
固定負債合計	1,361,391	190,413
負債合計	11,228,840	10,223,383

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	31,329,614	30,913,555
自己株式	△614,262	△633,798
株主資本合計	32,916,359	32,480,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△111,539	△81,687
為替換算調整勘定	△1,715	4,536
評価・換算差額等合計	△113,254	△77,151
純資産合計	32,803,104	32,403,611
負債純資産合計	44,031,945	42,626,995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	55,810,425	57,820,279
売上原価	45,917,563	48,009,224
売上総利益	9,892,861	9,811,055
販売費及び一般管理費	* 4,504,352	* 5,090,805
営業利益	5,388,508	4,720,250
営業外収益		
受取利息	76,655	49,604
受取配当金	21,531	21,321
その他	40,709	65,251
営業外収益合計	138,897	136,177
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,730	1,597
持分法による投資損失	17,948	12,355
その他	1,082	3,241
営業外費用合計	20,762	17,193
経常利益	5,506,643	4,839,233
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,295	3,390
保険解約返戻金	5,457	—
特別利益合計	8,753	3,390
特別損失		
固定資産除却損	58,078	36,308
減損損失	12,943	294
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
その他	2,151	4,138
特別損失合計	73,174	311,767
税金等調整前四半期純利益	5,442,222	4,530,856
法人税、住民税及び事業税	2,077,831	1,802,589
法人税等調整額	231,820	170,148
法人税等合計	2,309,652	1,972,738
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,558,118
四半期純利益	3,132,570	2,558,118

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	19,435,151	19,533,989
売上原価	15,738,459	16,482,947
売上総利益	3,696,692	3,051,041
販売費及び一般管理費	* 1,476,834	* 1,829,181
営業利益	2,219,857	1,221,859
営業外収益		
受取利息	24,706	12,761
受取配当金	10,523	10,529
その他	11,460	15,962
営業外収益合計	46,690	39,253
営業外費用		
持分法による投資損失	3,376	3,718
その他	269	2,005
営業外費用合計	3,645	5,724
経常利益	2,262,902	1,255,389
特別利益		
貸倒引当金戻入額	800	—
特別利益合計	800	—
特別損失		
固定資産除却損	45,462	11,528
減損損失	12,943	—
その他	—	294
特別損失合計	58,405	11,822
税金等調整前四半期純利益	2,205,297	1,243,567
法人税、住民税及び事業税	782,325	432,568
法人税等調整額	138,245	127,017
法人税等合計	920,571	559,586
少数株主損益調整前四半期純利益	—	683,980
四半期純利益	1,284,726	683,980

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,442,222	4,530,856
減価償却費	352,191	563,186
のれん償却額	105,918	137,221
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
引当金の増減額 (△は減少)	△317,865	△369,859
受取利息及び受取配当金	△98,187	△70,925
売上債権の増減額 (△は増加)	1,058,918	1,877,763
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△698,486	△1,554,301
仕入債務の増減額 (△は減少)	△314,907	270,186
未払金の増減額 (△は減少)	282,329	712,794
その他	639,361	256,841
小計	6,451,495	6,624,789
利息及び配当金の受取額	76,773	64,045
利息の支払額	△191	△1,912
法人税等の支払額	△3,127,767	△3,562,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,400,310	3,124,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△437,099	△989,805
関係会社株式の取得による支出	△35,762	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△261,963
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	9,044
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2,800,000	△500,000
預け金の増減額 (△は増加)	—	300,000
長期貸付金の回収による収入	1,800,000	—
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△2,200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	1,000,000
その他	△268,190	△1,480,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,541,052	△4,123,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△86	—
ストックオプションの行使による収入	9,559	12,960
配当金の支払額	△1,751,728	△2,130,509
その他	△1,301	△11,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,743,556	△2,129,095
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△884,299	△3,127,963
現金及び現金同等物の期首残高	7,708,801	13,149,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,824,502	※ 10,021,137

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、㈱ヴィクシアの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、㈱ウィテラスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益と経常利益は、それぞれ76,145千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、347,170千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は494,803千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間まで「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」及び「長期貸付金」に表示しておりました極度融資契約を、平成22年3月30日付にて極度寄託契約に変更しました。これにより、当第3四半期連結会計期間末における寄託残高は「預け金」及び「長期預け金」にて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,054,460千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,412,721千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,136,028千円 従業員賞与 239,498千円 賞与引当金繰入額 128,186千円 退職給付費用 49,708千円 役員賞与引当金繰入額 29,095千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,266,936千円 従業員賞与 267,195千円 賞与引当金繰入額 159,273千円 退職給付費用 52,511千円 役員賞与引当金繰入額 33,163千円 貸倒引当金繰入額 25,039千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 375,146千円 賞与引当金繰入額 128,186千円 退職給付費用 17,557千円 役員賞与引当金繰入額 12,000千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 450,764千円 賞与引当金繰入額 159,273千円 退職給付費用 18,175千円 役員賞与引当金繰入額 14,600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 8,324,502千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 1,500,000千円 現金及び現金同等物 6,824,502千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 10,621,137千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 3,100,000千円 寄託期間が3ヶ月以内の 預け金 2,500,000千円 現金及び現金同等物 10,021,137千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,751,520株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 301,796株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	895,638	26	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,786,589	1,647,018	1,543	19,435,151	—	19,435,151
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	631	108,156	264	109,052	(109,052)	—
計	17,787,221	1,755,174	1,808	19,544,203	(109,052)	19,435,151
営業利益又は営業損失(△)	2,247,762	△26,670	△1,459	2,219,633	223	2,219,857

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信(インバウンド)、発信(アウトバウンド)やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました㈱エニーと、既に連結子会社であった㈱アイヴィジットが平成21年4月に経営統合(㈱エニーを存続会社とし、新商号を㈱アイヴィジットとする合併)し、BPO事業領域の一環であるF00(Field service Operation Outsourcing)事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことにより、第1四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,838,975	4,964,846	6,603	55,810,425	—	55,810,425
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	631	336,924	480	338,036	(338,036)	—
計	50,839,606	5,301,770	7,084	56,148,461	(338,036)	55,810,425
営業利益又は営業損失（△）	5,459,291	△68,713	△2,551	5,388,027	480	5,388,508

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました(株)エニーと、既に連結子会社であった(株)アイヴィジットが平成21年4月に経営統合（(株)エニーを存続会社とし、新商号を(株)アイヴィジットとする合併）し、BPO事業領域の一環であるF00（Field service Operation Outsourcing）事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことから、第1四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、BPO（Business Process Outsourcing）サービス事業者として、お客様企業にとっての“ビジネス・ソリューション・パートナー”を標榜し、その実現に向けてコア事業であるコールセンターの受託運營業務を中心に位置付け、サービス・チャネルの拡充を図っております。

したがって、当社は、BPOサービスの構成要素をお客様企業へのサービス・チャネルと定義し、「テレマーケティング事業」、「フィールドオペレーション事業」を報告セグメントとしております。

「テレマーケティング事業」は、電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びバックオフィス業務を含むテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等を行っております。「フィールドオペレーション事業」は、店頭営業支援、訪問営業支援等の対面サービスの提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	51,428,367	5,441,072	56,869,440	950,839	57,820,279	—	57,820,279
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	96,218	228,985	325,203	1,939	327,142	△327,142	—
計	51,524,586	5,670,057	57,194,643	952,778	58,147,422	△327,142	57,820,279
セグメント利益 又は損失(△)	4,806,935	△22,414	4,784,520	△59,402	4,725,118	△4,868	4,720,250

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	17,015,235	2,029,565	19,044,800	489,188	19,533,989	—	19,533,989
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	94,721	835	95,557	—	95,557	△95,557	—
計	17,109,957	2,030,400	19,140,357	489,188	19,629,546	△95,557	19,533,989
セグメント利益 又は損失 (△)	1,156,519	82,469	1,238,989	△11,918	1,227,071	△5,211	1,221,859

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	952.20円	1株当たり純資産額	940.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	90.97円	1株当たり四半期純利益金額	74.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	90.91円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	74.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,132,570	2,558,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,132,570	2,558,118
期中平均株式数(株)	34,435,206	34,446,289
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,999	18,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.31円	1株当たり四半期純利益金額	19.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	37.29円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	19.84円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,284,726	683,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,284,726	683,980
期中平均株式数(株)	34,438,236	34,449,153
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,040	20,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………895,638千円

(ロ) 1株当たりの金額……………26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財経・内部統制担当 岩田 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番5号) 株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者 取締役経・内部統制担当 岩田 宏幸は、当社の第24期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。